

質問者	通告4番 10番 田村 俊二 議員	通告時間 40分
		答弁者 町長・教育長
質問事項	1 デジタル社会形成に向けた取組みは 2 ICT活用・GIGAスクール構想、デジタル化の取組みは	
要 旨	<p>1 国は、デジタル社会の形成を加速化させるため内閣にデジタル庁設置を予定し、デジタル社会形成基本法の制定、関連法案の整備を進めている。デジタル社会形成に向け、国、民間事業者とともに地方自治体に求められている責務は大きい。</p> <p>基礎自治体である町は、町民の健康で安全・安心な生活の向上を目指し環境整備を図ることが使命である。行政手続きのデジタル化は、利便性の向上とサービスの質の向上をもたらすものであり、一層の促進が求められている。</p> <p>そこで、デジタル化社会形成に向けた取組みについて次の項目について伺う。</p> <p>(1) デジタル化の現状は。</p> <p>(2) マイナンバーカードを活用した施策の取組みは。</p> <p>(3) マイナンバーカード交付状況と促進策は。</p> <p>(4) 使用料等のキャッシュレス決済の導入は。</p> <p>(5) デジタル化によるまちづくりの考えは。</p> <p>2 「ICT活用・GIGAスクール構想」の取組みでは、一人1台の端末整備等が行われた。その現況と今後のデジタル化について伺う。</p> <p>(1) 各小中学校の現況は。</p> <p>(2) 家庭でのオンライン学習環境は。</p> <p>(3) デジタル化(学校だより、アンケート、欠席・遅刻)の取組みは。</p>	